

檀原市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月9日(水)午後2時00分から午後2時40分

2. 開催場所 中央公民館4階 第1会議室

3. 出席委員(14名)

1番 安田宗義(副会長)	2番 吉川作衛
3番 石井三智子	4番 蘆村雅光(副会長)
5番 森田尚子	6番 森川千鶴子
7番 福田茂(副会長)	8番 岡本和久
9番 中川眞一	10番 上田逸朗(会長)
11番 坂口洋	12番 竹瀬久晴
13番 堀田雅三	14番 福田照美

4. 欠席委員 0名

5. 議事日程

第1	議事録署名委員の指名 (8)岡本和久 (9)中川眞一
第2	第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件
第2	第2号議案 農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件
第3	第3号議案 農地法第4条農地転用許可申請に関する件
第4	第4号議案 農地法第5条農地転用許可申請に関する件
第6	第5号議案 農地地目変換承認申請に関する件
第7	報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する件
第8	報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件
第9	報告3 農地法施行規則第29条第1号による届出に関する件
	その他

7. 会議の概要

事務局長	ただ今より、令和5年 8月総会を開催いたします。 はじめに、上田会長よりご挨拶をお願いいたします。
上田会長	【挨拶】
議長（上田会長）	委員の皆様方には、お忙しいところご苦労さまです。しばらくの間、ご協力をお願い申し上げます。 本日の出席委員は14名であり、法定数に達しておりますので、これより令和5年8月の総会を開会いたします。 それでは、本日の議事日程を事務局より申し上げます。
事務局	はい。 【議案書の議事日程を朗読】 が本日の議事日程でございます。
議長	これより日程に入ります。 日程第1 議事録署名委員の指名については、8番 岡本 和久委員、並びに 9番 中川 眞一委員を指名いたします。
議長	日程第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請の件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。
事務局	はい、農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件は1議案7件でございます。 なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地区担当農業委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いします。 1番から7番は、譲受人が譲渡人より譲り受けるため所有権移転申請されるものです。 また、第1号議案 1番については、その他の農地法第3条農地所有権移転許可申請の取下げ願いに関連している案件です。
議長	第1号議案は、すべて小委員会にかかっております。 なお、1番から7番までの説明後に、採決したいと思います。 それでは、1番の現地調査の結果説明を 安田副会長からお願いします。

安田副会長	1番は、新口町***の田、1,057㎡及び***の田、1,309㎡は市立榎原中学校より南東約300mに位置し、**町の** **氏が、同じ**町の** **氏より譲り受けられるもので、小委員会で調査したところ、**氏は耕作能力があり適当であると思われるので、よろしくご審議願います。
議 長	地区担当農業委員の 堀田委員さんご説明願います。
堀田委員	ただ今、安田副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議 長	続いて、2番を 蘆村副会長から現地調査の結果説明をお願いします。
蘆村副会長	2番は、雲梯町***の田、1,120㎡は、市立金橋小学校より東約200mに位置し、**町の** **氏が、孫の** **氏に贈与されるもので、小委員会で調査したところ** **氏は耕作能力があり適当であると思われるので、よろしくご審議願います。
議 長	地区担当農業委員の 安田副会長ご説明願います。
安田副会長	ただ今、蘆村副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議 長	3番を 福田茂副会長から現地調査の結果説明をお願いします。
福田 茂副会長	3番は、和田町***の田、733㎡は、私立ともえ学園より南東約300mに位置し、**町の** **氏が、**町の** **氏より譲り受けられるもので、小委員会で調査したところ**氏は耕作能力があり適当であると思われるので、よろしくご審議願います。
議 長	地区担当農業委員の 石井委員さんご説明願います。
石井委員	ただ今、 福田茂副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議 長	4番を 安田副会長から現地調査の結果説明をお願いします。

安田副会長	4番は、和田町***の田、184㎡は、市立畝傍中学校より東約200mに位置し、**町の** **氏、同じ**町の** **氏より譲り受けられるもので、小委員会で調査したところ**氏は耕作能力があり適当であると思われますので、よろしくご審議願います。
議 長	地区担当農業委員の 石井委員さんご説明願います。
石井委員	ただ今、 安田副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議 長	5番を 蘆村副会長から現地調査の結果説明をお願いします。
蘆村副会長	5番は、寺田町***の田、1,447㎡ 外3筆 及び慈明寺町***の田、984㎡は、市立今井小学校より南西約700mから900mにそれぞれ位置し、兵庫県小野市の** **氏が、子の大阪府大東市の** **氏に贈与されるもので、小委員会で調査したところ**氏は耕作能力があり適当であると思われますので、よろしくご審議願います。
議 長	案件は寺田町と慈明寺町に分かれております。 まずは、寺田町の地区担当農業委員の 竹瀬委員さんご説明願います。
竹瀬委員	ただ今、 蘆村副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議 長	続いて、慈明寺町の地区担当農業委員の 森川委員さんご説明願います。
森川委員	ただ今、 蘆村副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議長	6番を 福田 茂 副会長から現地調査の結果説明をお願いします。
福田 茂副会長	6番は、慈明寺町***の田、1,100㎡で、奈良県広域消防組合消防本部より北東約300mに位置し、**町の** **氏が子の** **氏 外3名に贈与されるもので、小委員会で調査したところ** **氏 外3名は家族で耕作されており、耕作能力もあることから適

<p>議 長</p>	<p>当であると思われるので、よろしくご審議願います。</p>
<p>森川委員</p>	<p>地区担当農業委員の 森川委員さんご説明願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今、 福田 茂副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。</p>
<p>安田副会長</p>	<p>7 番を 安田副会長から現地調査の結果説明をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>7 番は、土橋町***の畑、135 m²は、市立耳成西小学校より西約 600m に位置し、**町の** **氏が、三重県鈴鹿市の** **氏 より譲り受けられるもので、小委員会では調査したところ** **氏は耕作能力があり適当であると思われるので、よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>地区担当農業委員の 坂口委員さんご説明願います。</p>
<p>坂口委員</p>	<p>ただ今、 安田副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、第 1 号議案 1 番から 7 番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明および小委員会の説明、並びに地区担当農業委員さんからの説明について質問・意見等がございましたらお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>—意見なし—</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第 1 号議案の 1 番から 7 番の農地法第 3 条農地所有権移転許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>—全員挙手—</p>
<p>議 長</p>	<p>全員であります。</p> <p>よって、第 1 号議案の 1 番から 7 番は許可と決定いたしました。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第 3 第 2 号議案 農地法第 3 条農地使用貸借権設定許可申請を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>はい、農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件は1議案1件です。</p> <p>なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地元担当委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いします。</p> <p>2号議案の1番はその他の農地貸借に係る解約通知に関する件の1番に関連しております。6月総会で許可されておりましたが、借人の変更のため貸借の解約をし、今回新たに申請されております。</p>
<p>議 長</p>	<p>第2号議案は小委員会にかかっております。蘆村副会長から現地調査の結果説明をお願いします。</p>
<p>蘆村副会長</p>	<p>1番は、醍醐町***の田、1,507㎡は、市立鴨公小学校より北東約600mに位置し、**町の** **氏、**町の** **氏より使用貸借されるもので、小委員会で調査したところ**氏は耕作能力があり適当であると思われまますので、よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>地元担当委員の 福田 茂副会長ご説明願います。</p>
<p>福田 茂副会長</p>	<p>ただ今、蘆村副会長からの報告のとおり適切かと思いますので、よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で第2号議案 1番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明および小委員会の説明並びに地元担当委員の説明について質問・意見等がございましたらお願いします。</p> <p>—意見なし—</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第2号議案の1番の 農地法第3条農地使用貸借権設定許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>—全員挙手—</p>
<p>議 長</p>	<p>全員であります。</p> <p>よって、第2号議案の1番は許可と決定いたしました。</p>

議 長	<p>日程第4 第3号議案 農地法第4条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、農地法第4条農地転用許可申請に関する件は1議案 2件です。1番は、田の一部を青空駐車場にしたいと申請されております。また、2番は 日程第5 第4号議案の1番と関連している案件で田の一部を農家住宅にしたいと申請されております。</p>
議 長	<p>第3号議案の 1番および2番は小委員会にかかっておりませんので、地区担当農業委員さんからご説明願います。 まずは、1番の地区担当農業委員の 蘆村 副会長からご説明願います。</p>
蘆村副会長	<p>1番は、膳夫町***の一部の田、1,289㎡の内263.05㎡は、市立香久山小学校より西約200mに位置しており、桜井市の***氏が青空駐車場として転用したいと申請されたもので、適当であると思われまます。なお、地区担当推進委員の吉田委員さんからも適当である旨の報告を受けておりますので、よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>続いて、2番も小委員会にかかっておりませんので、地区担当農業委員の 石井 委員さんからご説明願います。</p>
石井委員	<p>2番は、田中町***の一部の田、1,005㎡の内226.96㎡は、私立ともえ学園より北東約200mに位置しており、**町の***氏が農家住宅として転用したいと申請されたもので、適当であると思われまます。なお、地区担当推進委員の井上委員さんからも適当である旨の報告を受けておりますので、よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>以上で第3号議案 1番および2番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明および地区担当農業委員さんの説明について質問・意見等がございましたらお願いします。</p>
石井委員	<p>－意見なし－</p>
議 長	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。 第3号議案 1番および2番の農地法第4条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p>

	<p>－全員挙手－</p>
議 長	<p>全員であります。よって、第3号議案 1番および2番は許可相当として、奈良県知事に意見を進達します。</p>
議 長	<p>日程第5 第4号議案 農地法第5条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、農地法第5条農地転用許可申請に関する件は1議案 3件です。1番は、賃貸借権設定による青空資材置場及び青空駐車場に転用したいと申請されたものです。2番は、先ほどの3号議案の2番に関連しております。使用貸借権を設定し、農家住宅にしたいとの申請です。3番は、賃貸借権を設定し、青空資材置場に転用したいと申請されたものです。</p>
議 長	<p>第4号議案 1番は、小委員会にかかっております。1番は、福田茂副会長から現地調査の結果説明をお願いします。</p>
福田 茂副会長	<p>1番は、曾我町***の田、995㎡で、JR金橋駅より北東約600mに位置しており、曾我町の株式会社堀川組が、**町の** **氏と賃貸借権を設定し、青空資材置場及び青空駐車場に転用したいと申請されたもので、適当であると思われまのでよろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>地区担当農業委員の 竹瀬委員さんご説明願います。</p>
竹瀬委員	<p>ただ今、福田 茂副会長からの報告のとおり適当かと思いますので、よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>続いて、第4号議案の 2番および3番ですが、小委員会にかかっておりませんので、地区担当農業委員さんからご説明願います。 まずは、2番の地区担当農業委員の 石井 委員さんからご説明願います。</p>
石井委員	<p>2番は、田中町***の一部の田、1,005㎡の内226.96㎡で、私立ともえ学園より北東約200mに位置しており、**町の** **氏が、同じ**町の父親である** **氏と使用貸借権を設定し、農家住宅に転用したいと申請されたもので、適当であると思われま</p>

<p>議 長</p>	<p>す。なお、地区担当推進委員の井上委員さんからも適当である旨の報告を受けておりますので、よろしくご審議願います。</p>
<p>吉川委員</p>	<p>はい。続いて、3番も小委員会にかかっておりませんので、地区担当農業委員の吉川委員さんからご説明願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>3番は、東竹田町***の一部の田、365㎡の内284.70㎡で、リサイクル館かしはらより北西約400mに位置しており、**町の***氏が、**町の** **氏と賃貸借権を設定し、青空資材置場に転用したいと申請されたもので、適当であると思われま。なお、地区担当推進委員の林田委員さんからも適当である旨の報告を受けておりますので、よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で第4号議案 1番から3番の説明が終わりました。 ただ今の事務局の説明及び小委員会の説明並びに地元担当委員の説明について、質問・意見等がございましたら願います。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。 第4号議案 1番から3番の農地法第5条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>－全員挙手－</p>
<p>議 長</p>	<p>全員であります。よって、第4号議案 1番から3番は許可相当として、奈良県知事に意見を進達します。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第6 第5号議案 農地地目変換承認申請に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、農地地目変換承認申請に関する件は1議案 1件です。 田から畑に変換し、椰子を栽培したいと申請されたものです。</p>
<p>議 長</p>	<p>第5号議案 1番は、小委員会にかかっております。 それでは、安田 副会長 より現地調査の結果説明をお願いします。</p>
<p>安田副会長</p>	<p>1番は、田中町***の田、505㎡ 外2筆 合計面積2,300㎡で、</p>

<p>議 長</p>	<p>私立ともえ学園より北約 300mにそれぞれ位置しており、**町の** **氏**氏が畑に変換し、椰子を栽培したいと申請されたもので、適 当であると思われますのでよろしくご審議願います。</p>
<p>石井委員</p>	<p>地区担当農業委員の 石井 委員さんご説明願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今、安田 副会長 からの報告のとおり適当かと思いますので、 よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で第 5 号議案の 1 番の説明が終わりました。ただ今の事務局 の説明及び地区担当農業委員の安田 副会長からの説明について質 問・意見等がございましたらお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>—意見なし—</p> <p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第 5 号議案 1 番の農地地目変換承認申請に関する件について、 承認に賛成の方は挙手願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>—全員挙手—</p> <p>全員であります。</p> <p>よって、第 5 号議案の 1 番は 承認致す事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第 7 報告 1 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出に 関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出に関する報告は 5 件でございます。1 番は、**町の** **氏**氏が、曾我町***の 田、641 m² を相続したと届けられたものです。令和 5 年 7 月 1 3 日 受理しております。2 番は、**町の** **氏**氏が、一町*** の田、1,143 m² を相続したと届けられたものです。令和 5 年 7 月 1 8 日 受理しております。3 番は、**町の** **氏**氏が、一町* **の田、276 m² 外 5 筆を相続したと届けられたものです。令和 5 年 7 月 1 8 日 受理しております。4 番は、**町の** **氏**氏が、 醍醐町***の田、85 m² 外 3 筆を相続したと届けられたものです。 令和 5 年 7 月 2 1 日 受理しております。3 番は、**町の** **氏</p>

<p>議 長</p>	<p>氏が、古川町***の畑、99 m²を相続したと届けられたものです。令和5年7月21日 受理しております。</p> <p>以上で報告1の1番から5番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っております。如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので報告のとおりいたす事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第8 報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。報告2 農地法第5条農地転用届出に関する件の報告は4件でございます。1番は、中曽司町***の田、898 m²は、近鉄真菅駅より北東約600mに位置しており、磯城郡田原本町の株式会社ティーズコーポレーションが、**町の** **氏と使用貸借権を設定し、青空資材置場として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年7月11日 受理しております。2番は、中曽司町***の田、1,087 m²は、近鉄真菅駅より北約600mに位置しており、磯城郡田原本町の株式会社ティーズコーポレーションが、**町の** **氏より譲り受け、青空駐車場として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年7月11日 受理しております。3番は、和田町***の田、0.99 m²は、市立畝傍中学校より東約600mに位置しており、**町の** **氏が、**町の** **氏 外1名より譲り受け、庭先用地として転用したいと届けられたものです。地区担当推進委員の井上委員さんからも適当である旨の報告をいただいております。令和5年7月14日 受理しております。4番は、和田町***の田、0.74 m²は、市立畝傍中学校より東約600mに位置しており、**町の** **氏が、**町の** **氏より譲り受け、庭先用地として転用したいと届けられたものです。地区担当推進委員の井上委員さんからも適当である旨の報告をいただいております。令和5年7月14日 受理しております。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で報告2 1番から4番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見を</p>

	<p>いただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p> <p>意見なしとの事ですので、報告のとおりいたす事にします。</p> <p>日程第9 報告3 農地法施行規則第29条第1号による届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p> <p>はい、農地法施行規則第29条第1号による届出に関する件の報告は2件です。1番は、山本町***の田、8.01㎡外3筆で、奈良県広域消防組合消防本部より東約600mに位置しており、申請人である**町の** **氏**氏が水路、里道の付替えをしたいと届けられたもので、地区担当推進委員の森本委員さんからも適当である旨の報告をいただいております。令和5年7月6日 受理しております。</p> <p>2番は、山本町***の田、12㎡で、奈良県広域消防組合消防本部より東約600mに位置しており、申請人である**町の** **氏**氏が水路の付替えをしたいと届けられたもので、地区担当推進委員の森本委員さんからも適当である旨の報告をいただいております。令和5年7月6日 受理しております。</p> <p>以上で報告3 の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p> <p>意見なしとの事ですので報告のとおりいたす事にします。</p> <p>その他の案件、農用地利用集積計画に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p> <p>はい、農用地利用集積計画に関する件は3件ございます。</p> <p>1番は、太田市町の株式会社 foo. cha が、**町の** **氏**氏外1名から、太田市町***の田、714㎡に5年間の利用権設定を受けられるものです。2番は、太田市町の株式会社 foo. cha が、**町の** **氏**氏から、太田市町***の田、757㎡に5年間の利用権設定を受けられるものです。3番は、**町の** **氏**氏が、</p>
議 長	
議 長	
事務局	
議 長	
議 長	
事務局	

<p>議 長</p>	<p>**町の** **氏から、慈明寺町***の一部の畑、998㎡の内 957㎡に5年間の利用権設定を受けられるものです。</p> <p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので 承認 いたす事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>その他の案件、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件についてご説明します。1番は、**町の** **氏から なら担い手・農地サポートセンターが利用権設定を受けます。集積計画決定後の借受予定者は**町の** **氏です。2番は、**町の** **氏から なら担い手・農地サポートセンターが利用権設定を受けます。集積計画決定後の借受予定者は磯城郡田原本町の農事組合法人多集落営農組合です。3番から9番の表記の農地について、それぞれ**町の** **氏、**町の** **氏、**町の** **氏、**町の** **氏、**町の** **氏、**町の** **氏から、なら担い手・農地サポートセンターが利用権の設定を受けられるものです。集積計画決定後の借受予定者は桜井市の** **氏です。</p> <p>10番は、**町の** **氏から なら担い手・農地サポートセンターが利用権設定を受けます。集積計画決定後の借受予定者は奈良市の株式会社NELFです。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので、承認 いたす事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>その他の案件、農地法第3条農地所有権移転許可申請の取下げ願いに関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願い</p>

<p>事務局</p>	<p>します。</p> <p>はい、農地法第3条農地所有権移転許可申請の取下げ願に関する件について1件ございます。1番は、令和4年8月23日に受付けておりました新口町*** 外1筆は、譲受人 桜井市の株式会社みらい農産、譲渡人 **町の** **氏で所有権移転の許可申請です。3条申請の取得後、4条申請で営農型太陽光発電を計画されておりましたが、小委員会の審査で3条申請の申請時に隣地、自治会、水利組合の同意を得るようにと保留となっておりました。取下げ理由として、売買商談が中止となったためとして令和5年8月7日付けで取下げ願いを提出されましたので受理いたしました。</p> <p>また、この取下げ案件に挙げておりませんが、同時期に小槻町*** (先ほどの農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件の10番になります)を同じ譲受人、申請内容で受付けております。取下げ願いはまだ出ておりませんが、譲受人及び譲渡人の双方から話を聞き3条申請を取下げる意向であることを確認しております。書類上の取下げ願いは必要ですので提出を求めます。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>—意見なし—</p>
<p>議長</p>	<p>意見なしとの事ですので報告のとおりいたす事にします。</p>
<p>議長</p>	<p>その他の案件、農地法第5条農地転用許可申請の取下げ願に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>義務局</p>	<p>はい、農地法第5条農地転用許可申請の取下げ願に関する件についてご説明させていただきます。令和4年11月25日に膳夫町***において、大阪府交野市の株式会社ES-MIRAIが、大阪府交野市の** **氏から所有権移転し、発電設備として申請があり奈良県に進達しておりました。</p> <p>その後、電柱設置位置について計画が整わないとのことで、令和5年7月5日付けで取消し願いを提出されましたので受理し、奈良県にも報告しております。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございませ</p>

<p>議 長 議 長</p>	<p>たら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>—意見なし—</p> <p>意見なしとの事ですので報告のとおりいたす事にします。 その他の案件、農地貸借に係る解約通知に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。農地貸借に係る解約通知に関する件の報告は2件でございます。1番は、醍醐町***の田 1,507㎡は、農地法第3条使用貸借権設定許可申請において、借人 縄手町の** **氏と貸人 **町の** **氏との間で解約されました。令和5年7月3日受理しております。2番は、雲梯町***の田、1,069㎡で、農地中間管理事業の推進に関する法律において、借人 畝傍町のなら担い手・農地サポートセンター、貸人 **町の** **氏との解約でございます。令和5年7月13日受理しております。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>—意見なし—</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので報告のとおりいたす事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で、本総会に提出された案件はすべて議了いたしました。委員各位には、慎重審議ありがとうございました。これをもって、8月の農業委員会 総会を閉会いたします。</p> <p>閉 会 午後2時40分</p>

農業委員会等に関する法律第27条及び檜原市農業委員会総会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

檜原市農業委員会

会 長 上 田 逸 朗

委 員 岡 本 和 久

委 員 中 川 眞 一